2023 年 2 月号
FP 武蔵野グループ

大幅に拡充された新しい NISA（少額投資非課税制度）の概要

～資産形成の中核として活用しよう～

荒武　誠(CFP 認定者)

昨年 12 月に発表された令和 5 年度与党税制改正大綱において、2024 年度より NISA（少額投資非課税制度）が大幅に拡充されることが発表されました。今回は新しい NISA 制度の概要と活用方法について解説します。

1．新しい NISA 制度実現の経緯

昨年 5 月岸田首相はロンドンの金融街シティで演説を行い、「インベスト・イン・キシダ」資産所得倍増プランを進める考えを示しました。発言のポイントは以下の通りです。

☞ 日本の個人の金融資産は 2000 兆円といわれる。半分以上が預金・現金で保有されている。

☞ この 20 年間で米国では家計金融資産が 3 倍、英国では 2.3 倍になったが、日本では 1.4 倍にしかなっていない。ここに大きなポテンシャルがある。貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進め、投資による資産所得倍増を実現する。

☞ 少額投資非課税制度（NISA）の抜本的拡充や、国民の預貯金を資産運用に誘導する新たな仕組みの創設など政策を総動員し「資産所得倍増プラン」を進めていく。

岸田首相の上記発言を踏まえて、2022 年 5 月 31 日付で発表された新しい資本主義実現会議の第 8 回会合検討資料に於いて、「個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的な改革を検討する」ことが明記され、その後、金融庁は 2022 年 8 月 31 日に令和 5 年税制改正要望で NISA の抜本的拡充案を公表しました。金融庁の要望事項を軸に検討が進められた結果、2022 年 12 月 16 日に発表された与党令和 5 年度税制改革大綱で NISA 制度の拡充が決定されました。

２．新しい NISA 制度の概要

現行 NISA 制度と比較した新しい NISA 制度の概要は以下の通りです。

(a) 恒久化：口座開設期間制限が撤廃され、制度が恒久化となった。

(b) 無期限化：口座保有期間制限が撤廃され、制度が無期限化となった。

(c) 新旧分離：現行制度はそのまま存置され、新制度へ別枠で投資が可能になった。

(d) 年間投資枠拡大：現在はつみたて枠 40 万円又は一般枠 120 万円の選択制であったが、併用可となり、年間投資枠が合計で 360 万円(つみたて枠 120 万円、成長投資枠 240 万円)へ拡大された。

(e) 生涯枠新設：生涯の投資残高の上限が新たに 1800 万円(うち「成長投資枠」1200 万円)と設定された。

(f) 枠管理不変：非課税限度額は現行制度と同様に取得価格(簿価)ベース、含み益は入らない。

３．新しい NISA 制度の活用法について

新しい NISA 制度も含めた各種税制優遇制度を活用する際の留意点は以下の通りです。

☞ 個々の税制優遇制度内での資産配分を行うのではなく、資産配分全体の中で、株式等の期待利回りの高いリスク資産を優先的に新しい NISA 制度、企業型 DC や iDeCo 等で運用することが重要。

☞ 給与所得がある人は所得控除のメリットを活かす観点から、優先して iDeCo での積み立てを行なうことがベター。

☞ 新しい NISA 制度の生涯投資枠 1800 万円を最大限活用する観点から、NISA への資金シフトを前倒しで実施。

☞ 新しい NISA では途中売却しても枠が復活するので、幅広いニーズに対応が可能。

４．終わりに

現行の NISA 制度は 2014 年にスタートし、今年で 10 年目を迎えました。制度発足時は一般 NISA のみでしたが、2016 年にジュニア NISA、2018 年につみたて NISA が加わり、制度自体かなり複雑な内容となっていました。現行制度は今年で終了し、2024 年から新しい制度が発足しますが、現行制度と比較すると分かり易くなり又大幅に拡充されており、資産形成を進める上では、若い世代からシニア世代まで幅広く活用できる全世代型の画期的な内容となっています。新しい NISA 制度を有効活用できるか否かで、今後の資産形成に大きな差が出る可能性が高いことから、積極的な活用を進めて行きましょう。

以　上